

大規模地震に関する生徒の安全対策について 「南海トラフ地震」への対応

お子様のご入学、ご進級おめでとうございます。

さて、本校では「南海トラフ地震」等が発生する可能性が生じた場合、『「南海トラフ地震臨時情報」が発表された際の豊川市立学校における授業等の取扱いについて』をもとに対応していきます。次頁に印刷してありますので、ご一読いただき保管しておいていただけたらと存じます。また、生徒の登下校等での安全確保にご協力くださいますようお願いいたします。

(この件の問合せ先 ☎86-4921 教頭)

参考

「南海トラフ地震臨時情報」発表時の対応ガイドライン 平成31年3月29日

○気象庁が発表する『南海トラフ地震臨時情報』が発表された場合の対応ガイドラインが公表された。今後、このガイドラインに沿って自治体や企業が具体的な防災計画を検討していくことになるが、学校の休校の有無や、公共交通機関の運行の可否など、地域内での関係機関の調整が課題となっている。【放送研究と調査】2019年5月号より

情報名	情報発表条件
南海トラフ地震臨時情報 (調査中)	○南海トラフ沿いで異常な現象(※1, 2, 3)が観測された場合に発表される。発表後、有識者から成る「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」を開催し開始し、起こった現象を評価する。
南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)	○観測された現象が「南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてマグニチュード8以上の地震が発生した(※1)」と評価された場合
南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意)	○観測された現象が「マグニチュード7以上の地震(※2)、ゆっくりすべり(※3)」と評価された場合
南海トラフ地震臨時情報 (調査終了)	○観測された現象を評価した結果、上記の条件(※1 2 3)を満たさない場合
南海トラフ地震に関連する 情報(定例)	○「南海トラフ沿いの地震に関する評価検討会」の定例会合において、評価した調査結果を発表する場合

※1 …南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてマグニチュード8以上の地震が発生した場合(半割れケース)

※2 …南海トラフの想定震源域内のプレート境界においてマグニチュード7以上8未満の地震が発生した場合、または南海トラフの想定震源域内のプレート境界以外や想定震源域の海溝軸外50km程度までの範囲でマグニチュード7以上の地震が発生した場合(一部割れケース)

※3 …ひずみ計等で有意な変化として捉えられる、短い期間にプレート境界の固着状態が明らかに変化しているような通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合(ゆっくりすべりケース)